

指定管理者候補者の選定結果について

西蒲区健康福祉課所管の中之口高齢者支援センターについて、平成27年8月14日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	中之口高齢者支援センター
所在地	新潟市西蒲区福島313番地1
施設の概要	高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、通所による各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図ることを目的としている。主要施設は、和室2間と多目的ホール（屋内ゲートボール場）。
指定管理者申請者 評価会議	委員 大倉 繁宏（西蒲区自治協議会 会長） 委員 大橋 誠一（西蒲区地域福祉計画推進委員会 会長） 委員 小柳 清一（中之口地区コミュニティ協議会 会長） 委員 田村 政明（関東信越税理士会巻支部会員） 委員 北條 徹（中之口地区民生委員児童委員協議会 会長）
指定管理者（候補者）	社会福祉法人 愛宕福祉会 代表者 理事長 池田 弘 所在地 新潟市北区松潟1510番地
指定期間（予定）	平成28年4月1日～平成31年3月31日
選定理由	選定にあたっては、社会福祉法人愛宕福祉会1団体のみ応募であった。 第2回中之口高齢者支援センター指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、事業計画、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。 その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。
スケジュール	第1回評価会議 8月 3日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 募集要項等配布 8月14日～8月21日 募集説明会 8月24日 質問受付 8月28日～9月 7日 応募受付 9月10日～9月18日 第2回評価会議 10月20日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 (問い合わせ先)	西蒲区 健康福祉課 高齢介護係 TEL：0256-72-8362（直通） E-mail： kenko.nsk@city.niigata.lg.jp

【参考】現指定管理期間の評価（平成25年4月～平成28年3月）

指定管理者	社会福祉法人 愛宕福祉会
総評	高齢者の閉じこもりの防止、介護予防、健康増進といった設置目的に十分寄与しており、指定管理者として優良と評価できる。

別表（評価結果）

選定基準	評価項目	配点	候補者の 点数
施設の平等利用の 確保	経営理念・経営方針	10点	7.8点
	施設の管理方法	10点	7.8点
施設の効用を最大 限に発揮し、管理 経費の縮減が図ら れる	新潟市の施策に対する理解	5点	4.2点
	予算の範囲内での適正な執行	10点	7.2点
	稼働率アップへの取り組み	10点	7.0点
	事業計画の具体性・実現性	5点	4.0点
	要望や苦情への対応	5点	4.2点
	管理経費削減の具体的な取り組み	10点	7.8点
事業計画に沿った 管理を安定して行 う能力	従事者の雇用・労働条件	10点	7.6点
	人材育成の取り組み	5点	3.6点
	安全確保・災害時の対応	5点	4.2点
	男女共同参画の取り組み	5点	3.8点
	社会貢献活動の実績	5点	4.0点
	個人情報の保護の取り組み・関係法令の遵守	5点	4.4点
合計		100点	77.6点

※点数は、評価会議の委員5名の平均

中之口高齢者支援センター指定管理者事業計画

西蒲区健康福祉課

項目	社会福祉法人 愛宕福祉会
1. 事業者の概要	設立 : 平成 10 年 7 月 8 日 資本金 : 1 億 876 万 1,000 円 従業員数 : 1,140 人 (正職員 600 人 契約職員 341 人 臨時及びパート 199 人) 事業内容 : 高齢者福祉施設、障害福祉施設、児童福祉施設の運営ほか
2. 経営理念・経営方針	利用者一人ひとりのかけがえのない笑顔と思いを大切に、安心した生活が送れるように支援を行い、家族・地域の方々から信頼される社会福祉法人を目指す。 (1) 「安心して老いることのできる社会」の実現 (2) 「豊かな人間性の育成」の実現 (3) 「ノーマライゼーションの理念」の実現
3. 指定管理者申請の動機	高齢者支援センターと既存施設の連動による、多角的・継続的なサービスの提供。 だれでも楽しめるゲートボールをさらに活性化し、ホールのさらなる活用を図る。 その結果、より一層、中之口地区を中心とする西蒲区の高齢者に充実した毎日を過ごしていただく。
4. 指定管理業務に係る事業計画	(1) 高齢者への配慮 1) 見守り、緊急対応について 隣接する中之口愛宕の園 (特養およびデイサービスセンター) との連携により、介護、看護スタッフがすぐに駆けつける等の緊急時に対応できる体制を整備。 2) 健康維持のための機能訓練活動の実施 在宅等での活動の活性化を図るべく、毎日午前の時間を利用して「体操」の活動を実施する。 (2) 利用者へのサービスの向上 行事等の案内はもとより、健康増進に欠かせない体力作りや体によい食事等を提供する。 (3) 利用者のニーズの把握と反映 アンケート等を実施し、利用者の要望を正確に把握し、サービスに反映させる。 (4) 健康づくり、介護予防についての情報の収集及び提供 隣接する特別養護老人ホームや居宅介護支援事業所等により、日常的に地域高齢者の情報収集を実施。今後は介護教室・健康づくり教室などの実施に努める。 (5) 高齢者生きがい推進事業等実施に関する提案について 1) 資源の有効活用として、ゲートボール場の積極的な活用 2) 趣味・娯楽の活動の推進 3) 総合学習の職場体験等の受け入れ等
5. 自主事業を実施する場合の実施計画	当法人主催のゲートボール大会の実施を検討している。
6. サービス内容 ・開館時間 ・休館日の設定	開館時間…午前 9 時～午後 4 時(支援センター) …午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時(ホール) 休館日…土曜日及び日曜日・国民の祝日・年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)
7. 支出計画	人件費 : 5,995,000 円 管理費 : 1,446,000 円 事務費 : 166,000 円 事業費 : 1,208,000 円 合計 : 8,815,000 円
8. 組織・人員体制	(1) 現場職員配置数 月曜日～金曜日 3 名 (他に中之口愛宕の園職員バックアップあり) (2) 職種 運営管理責任者 1 名 (中之口愛宕の園職員兼務) 運営スタッフ 3 名 相談業務 必要に応じて中之口愛宕の園職員がバックアップ
9. 雇用・労働条件	当会の雇用規定に基づく。
10. 安全確保及び緊急時の対応	(1) 防犯 施錠等の徹底、隣接事業所スタッフとの重複確認 (2) 防災 1) 設備施設の点検 : 定期的な日常点検、専門業者による消防設備の定期点検 2) 避難訓練 : 隣接の特別養護老人ホーム中之口愛宕の園と同様に防災訓練を年 2 回実施 3) 事故 : 緊急者対応マニュアルを整備、中之口愛宕の園他からの応援体制
11. 要望・苦情への対応	・アンケート実施、運営時における職員との直接的コミュニケーションによる把握 ・地域運営委員会の設置 ・「社会福祉法人愛宕福祉会福祉サービスに関する苦情解決実施要綱」の規定 ・第三者委員の設置
12. 個人情報の取扱い・コンプライアンス	「愛宕福祉会個人情報管理規定」の遵守 (1) 個人情報はサービス提供に必要な情報の範囲とし、それ以外の提供は求めない。 (2) 個人情報は提供いただいた目的以外で使用しない。 (3) 個人情報は適切に管理し、次の場合を除き第三者に提供又は開示しない。 1) ご利用者の同意がある場合 2) 法令により開示を求められた場合 3) 裁判所、警察などの公的機関から開示を求められた場合
13. 社会貢献活動の実績	・ボランティア募集を通じて、利用者のみならず地域の方々の活動の場を設けている。 ・今後、ゲートボール大会の開催を計画し、現在開催に向けて調整中。
14. 主な同種施設または同規模施設の維持管理実績	・特別養護老人ホーム他入所・入居系施設(14 施設)、障がい者支援施設、デイサービスセンター(8 施設)、グループホーム(7 施設)等を運営 ・新潟市地域包括支援センター(2 拠点)の受託業務。 ・平成 22 年より中之口高齢者支援センターの運営に携わってきた。